正誤表（2024 年 11 月 8 更新）

2024 年度　賃貸不動産経営管理士 一発合格まとめシートにおきまして、以下の箇所に誤りがございました。
お詫びして訂正させていただきます。

（その他修正箇所）
①法令改正により、水道行政が厚生労働省から国土交通省および環境省へ移管されました。それに伴い水道法も一部改正されましたので、謹んで訂正させていただきます。
②法令改正により、宅地評価に係る課税標準の特例措置（2 分の 1）が令和 9 年 3 月 31 日まで延長されましたので、謹んで訂正させていただきます。

該当ページ	まとめシート	該当箇所	正	誤	更新日
17	―	上から 7 行目 3入居から退去までの流れ ②契約	サブリース方式（後述）の場合は、管理業者と入居者の間で転貸借契約を締結します	サブリース方式（後述）の場合は、管理業者と入居者の間で特定賃貸借契約を締結します	2024/5/30
21	2	5 番	5.賃貸不動産経営管理士倫理憲章 倫理憲章の遵守事項	5.賃貸不動産経営管理士論理憲章 論理憲章の遵守事項	2024/7/11
42	6	4 .重要事項説明の内容 その他：責任及び免責　の行	【その他：責任及び免責】の行 （契約締結時交付書面）定めがあるとき	【その他：責任及び免責】の行 （契約締結時交付書面）〇	2024/8/19
43	6	5 .契約内容の変更 一番下の行	管理受託内容が承継されても新たな貸主に書面の交付をすることが望ましい	管理受託内容が承継されても新たな貸主に説明・書面の交付が必要	2024/8/19
46	―	5契約内容の変更 一番下の行	管理受託内容が承継されても新たな貸主に当該管理受託契約の内容がわかる書類を交付することが望ましいとされています。	管理受託内容が承継されても新たな貸主に説明が必要となります。	2024/8/19

該当ページ	まとめシート	該当箇所	正	誤	更新日
52	―	下から５行目 ⑫解約の申し入れ	管理報酬相当額を管理業者に支払うことにより、随時に契約を終了することができます。	管理報酬相当額を乙に支払うことにより、随時に契約を終了することができます。	2024/5/30
54	8	特定転貸事業者の業務	✓契約締結時の書面の交付をする	✓契約締結前の書面の交付をする	2024/10/25
55	8	3.重要事項説明の内容	【表のタイトル】 重要事項説明	【表のタイトル】 事業事項説明	2024/7/11
55	8	3.重要事項説明の内容 マスターリース契約の更新と解除　の行	【マスターリース契約の更新と解除】の行 （契約締結時交付書面）定めがあるとき	【マスターリース契約の更新と解除】の行 （契約締結時交付書面）〇	2024/9/2
59	―	９行目	ただし、賠償・責任の項目およびマスターリース契約の更新と解除については、定めがあるときだけ記載が必要となります。	ただし、賠償・責任の項目については、定めがあるときだけ記載が必要となります。	2024/10/25
63	―	下から６行目 ④誇大広告等の禁止	誇大広告等が禁止されている事項は、 ①特定転貸事業者が賃貸人に支払うべき家賃の額、	誇大広告等が禁止されている事項は、 ①特定転貸借事業者が賃貸人に支払うべき家賃の額、	2024/5/30
64	10	2.特定転貸事業者に対する監督処分 指示処分・業務の停止	業務停止命令等を行ったとき国土交通大臣はその旨を公表する	業務停止命令を行ったとき国土交通大臣ははその旨を公表する	2024/9/2
64	10	3.罰則 罰金：30 万円以下	賃貸住宅管理業者の書面の交付義務違反	賃貸住宅管理業者の重要事項説明義務違反 書面の交付義務違反	2024/10/16

該当ページ	まとめシート	該当箇所	正	誤	更新日
66	―	2特定転貸事業者に対する監督処分 一番下の行	国土交通大臣は、業務停止命令や勧誘の停止命令や指示処分を行ったときは、その旨を公表しないといけません。	国土交通大臣は、業務停止命令や勧誘の停止命令を行ったときは、その旨を公表しないといけません。	2024/9/2
67	―	3罰則 ・30 万以下の罰金 （賃貸住宅管理業者が処される）	◆契約締結時の書面の交付（本章 SHEET 6　3.4.参照）義務違反をした場合。	◆重要事項説明時（本章 SHEET 6　2.4.参照）および契約締結前の書面の交付（本章 SHEET 6　3.4.参照）義務違反をした場合。	2024/10/16
67	―	3罰則 ・30 万以下の罰金 （賃貸住宅管理業者が処される）	◆帳簿の備付け（本章 SHEET5 9.参照）義務に違反したとき。	◆帳簿の閲覧（本章 SHEET5 9.参照）義務に違反したとき。	2024/10/25
76	―	下から 11 行目 「宅建業の免許」	更新がない定期建物賃貸借契約（第 3 章 SHEET4 参照）の再契約を仲介する場合には宅建業の免許が必要です。	更新がない定期建物賃貸借契約（第 3 章 SHEET4 参照）の再契約には宅建業の免許が必要です。	2024/7/26
79	―	下から 2 行目 6契約成立時の書面の交付	代金等以外に授受される金銭の額・目的・授受の時期、	代金等以外に教授される金銭の額・目的・授受の時期、	2024/5/30
88	―	8 行目 鍵交換の時期・費用	従前の借主が退去し、新しい借主に賃貸するにあたっては、	従前の借主が退去し、新しい貸主に賃貸するにあたっては、	2024/5/30
121	―	第 2 章　確認問題　一問一答 問 8	令和 5 年試験問題【問 8】SHEET 3 参照	令和 5 年試験問題【問 8】SHEET 6 参照	2024/7/11
137	―	2 行目 4賃借権の譲渡と転貸（サブリース）の比較	借主が、賃貸借契約に基づく賃借人の権利を第三者に移転することを賃借権の譲渡といいます。	借主が、賃貸借契約に基づく賃貸人の権利を第三者に移転することを賃借権の譲渡といいます。	2024/5/30

該当ページ	まとめシート	該当箇所	正	誤	更新日
144	4	3.使用貸借契約 ■普通建物賃貸借契約と使用貸借契約の違い	【表の 1 行目（1 番上）】 使用貸借 【表の 16 行目（1 番下）】 使用貸借終了	【表の 1 行目（1 番上）】 使用賃借 【表の 16 行目（1 番下）】 使用賃借終了	2024/7/11
146	146	3使用貸借契約 下から 7 行目	建物の引渡しは、要件ではありません。	建物の明渡しは、要件ではありません。	2024/11/1
152	―	13 行目 2特定賃貸借標準契約 ■目的	貸主は、借主がこれを専ら住宅として使用することを目的として第三者に転貸することを承諾します。	借主は、貸主がこれを専ら住宅として使用することを目的として第三者に転貸することを承諾します	2024/5/30
153	―	下から 6 行目 ■契約の解除	（④～⑤はそれにより契約継続が困難と認められるとき）	（④～⑥はそれにより契約継続が困難と認められるとき）	2024/5/30
156	―	匿名加工情報/仮名加工情報	仮名加工情報については、個人情報に該当するものとされており、原則として第三者への提供は禁止されています。	匿名加工情報および仮名加工情報についても、個人情報に該当するものとされており、原則として第三者への提供は禁止されています。	2024/10/25
179	―	2 行目	3 階以上かつ 1000 ㎡以上のものは特定既存耐震不適格建築物となります。	3 階以上かつ 1000 ㎡以上のものは特定既存耐震不適合建築物となります。	2024/5/30
189	6	5 .水道法による検査等	検査機関：国土交通大臣および環境大臣の登録を受けた検査機関	検査機関：厚生労働大臣の登録を受けた検査機関	①2024/4/1 法令改正による

該当ページ	まとめシート	該当箇所	正	誤	更新日
193	－	下から４行目 ５.水道法による検査等	その管理状況について、１年に１回、国土交通大臣および環境大臣の登録を受けた検査機関による	その管理状況について、１年に１回、厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による	①2024/4/1法令改正による
202	9	1.電気設備	保安規程に従って点検	保安規定に従って点検	2024/11/8
204	－	電圧・引込み方式 高圧受電とは	高圧受電とは、標準電圧 6,000V で大規模な建物などの照明コンセント、吸排水ポンプ、	高圧受電とは、標準電圧 6,000V で大規模な建物などの証明コンセント、吸排水ポンプ、	2024/10/25
204	－	下から３行目 「供給施設」	借柱方式は、敷地内に電柱を設置し、電力会社が電柱に変圧器を設置して供給する方式です。	借柱方式は、敷地内の電柱上に電力会社が変圧器を設置して電柱に変圧器を設置して供給する方式です。	2024/9/27
205	－	上から９行目	保安規程に従って	保安規定に従って	2024/11/8
227	－	3企業会計原則 4 行目	企業会計原則は、一般原則、損益計算書原則、貸借対照表原則という	企業会計原には、一般原則、損益計算書原則、貸借対照表原則という	2024/11/1
228	3	2.不動産所得税 宅地の課税標準の特例	（吹き出し部分）R9.3.31 まで ✓令和 9 年 3 月 31 日までの特例	（吹き出し部分）R6.3.31 まで ✓令和 6 年 3 月 31 日までの特例	②2024/4/1法令改正による
230	－	2不動産所得税 下から２行目	宅地の課税標準の特例は、令和 9 年 3 月 31 日までの特例で、	宅地の課税標準の特例は、令和 6 年 3 月 31 日までの特例で、	②2024/4/1法令改正による

該当ページ	まとめシート	該当箇所	正	誤	更新日
237	－	下から 11 行目 「定率法」についての記述	また、建物、建物付属設備、構築物は定額法で計算しなければならないとされています。	また、建物、建物付属設備、建築物は定額法で計算しなければならないとされています。	2024/11/8
240	5	2.相続税 賃貸住宅の財産評価 ①　土地・建物の評価 土地	【土地】 通常：路線価格 定められていないとき： 固定資産税評価額×一定の倍率	【土地】 通常：路線価格 定められていないとき： 固定資産税評価額×一定の税率	2024/11/1
240	5	2.相続税 賃貸住宅の財産評価 ③貸家の評価額（吹き出し部分）	（吹き出し部分）借家権が設定されている借家	（吹き出し部分）借地権が設定されている借家	2024/11/8
241	－	3 行目 1相続	民法で定められた法定相続分を法定相続人が相続することになります。	民法で定められた法相続分を法定相続人が相続することになります。	2024/5/30
241	－	14 行目 1相続	さらに、直系卑属、直系尊属がいない場合は、	さらに、直系卑属、直系卑属がいない場合は、	2024/5/30
242	－	13 行目	基礎控除額は、3000 万円＋（6000 万円×3）＝4800 万円となります。	基礎控除額は、3000 万円×（6000 万円×3）＝4800 万円となります。	2024/5/30
245	－	問 3 の解説部分	失火責任法によると、近所からの類焼により被害を受けても	失火責任法によると、近所からの類焼のより被害を受けても	2024/11/1

以上